

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)		受付日	令和 6 年 1 月 2 2 日
		回答日	令和 6 年 2 月 2 7 日
件 名			
ヤマトンのプレミア化について			
内 容			
ヤマトングッズにはポテンシャルがあると思うが、購入するにも場所などが限られている。子どもの皆勤賞や、作品の賞品など、様々な場面で活用したらどうか。			
回 答			
大和市イベントキャラクター「ヤマトン」のグッズ制作及び販売につきましては、各企業・団体から市への申請及び承認を経て、実施することとなります。販売の方法につきましては、各企業・団体の営業時間等の都合によります。 また、各種事業におけるヤマトングッズ等の活用につきましては、すでに様々な事業で景品、賞品等として活用しておりますが、引き続き機会を捉えて活用の促進を図ってまいります。			
事務担当課	イベント観光課（０４６－２６０－５１６７）		

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。